

令和7年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年9月18日 開会

令和7年9月18日 閉会

みどり市教育委員会

令和 7 年度第 6 回みどり市定例教育委員会会議録

令和 7 年 9 月 1 8 日（木曜日）

議事日程

令和 7 年 9 月 1 8 日（木曜日）午後 3 時開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 1 2 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 2 7 号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和 7 年度みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱） |
| 日程第 6 | 議案第 2 8 号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（令和 7 年度教育費一般会計 9 月追加補正について（補正第 4 号）） |
| 日程第 7 | 議案第 2 9 号 | 令和 7 年度みどり市群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡保存整備委員会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悦 史	委 員	金 子 祐次郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（1名） 記 者

説明のため出席した者

教 育 部 長	金 高 吉 宏	教育総務課長	今 泉 源太郎
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	小 林 徹
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	須 永 正 樹	教育総務課長補佐	園 原 裕 一
総 務 係 長	鈴 木 なつみ		

◎開会・開議

午後 2 時 5 5 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 7 年度第 6 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 3 番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 7 年 9 月 1 8 日、本日 1 日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

8 月 5 日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部からの協議事項は、財産の取得について、こちらは 1 人 1 台端末の更新についての内容でした。そしてもう 1 点、工事請負契約の締結について、こちらは富弘美術館の改修工事についての内容です。以上 2 点について協議をしていただきました。報告事項は 2 点ありました。1 点目がみどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会の実施について、もう 1 点がみどり市保小中一貫教育校基本構想について説明をさせていただきました。

6 日、群馬ロボティクスクラブの方々の訪問を受けました。昨年度もロボコンの全国大会に出場され、同じ時期に訪問された方と同一人物です。今年も全国大会に出場を決めたということで訪問いただきました。選手 2 名で構成されたチームで、1 名が笠懸中学校の 2 年生、もう 1 名は赤堀中学校の 2 年生でした。スタッフは 2 名で、計 4 名の訪問を受けました。8 月 2 3 日、2 4 日に全国大会が開かれたということで良い結果が出ていると良いと思っていますが、結果については存じ上げないので後程確認をしてみたいと思います。

7 日、予算常任委員会協議会がありました。そして、9 月 4 日にも同じ協議会を開いていただきました。今回は一般会計 9 月補正予算について、9 月 4 日は追加補正について御協議いただきました。

9 日、みどり市夢未来奨学金（給付型）の選考面接がありました。市長と教育部長にも出席いただいて、面接官を務めていただきました。こちらについては、今年度からの新事業となりますが、今ま

での素晴らしい実績を基に進学先でもそれを生かして、またさらに高みを臨んで取り組んでいく方の選考でした。結果は出ておりますが、まだ発表の段階ではないので差し控えさせていただきます。

15日、全町合同ラジオ体操大会がありました。こちらは毎年行っているものですが、大間々中学校を会場に、午前6時頃に集まってラジオを掛けて体操をしました。来年度については、みどり市がラジオ体操の会場になるということが今候補として出ているそうです。そこに向けて、全町でさらに盛り上がると良いと思っています。こちらのラジオ体操ですが、昔のことを考えると夏の風物詩というようなところもありましたが、コロナを経て、育成会、子供会でこれに取り組むところがほとんどなくなってしまったので、子供たちの姿は今年もそれほど多くはありませんでした。次回は、子供たちもたくさん参加できるような大会になると良いと思っています。

同日、草木湖まつりがありました。今年度で第46回となります。当日は天候にも恵まれて、大勢の市民、また観光の目的で来られた人も多かったと思いますが、にぎやかに花火を楽しんでおられました。やはり花火という草木湖まつりということになります、山に響いた音が体にしみるような特色ある花火大会でありました。

19日、議会全員協議会がありました。9月5日もございましたが、今回は工事請負契約の締結、そして先ほどの総務文教常任委員会でもお話ししたとおり、財産の取得について御協議をいただきました。9月5日については教育部とは少し離れておりますが、みどり市の福祉事務所の設置条例の一部改正についての協議がありました。

21日、第1回みどり市民生委員推薦会がありました。今年は12月1日に一斉改選の年になっております。みどり市においては、123名が配置される予定です。

同日、みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委嘱式及び第1回委員会がありました。会議の中では、基本方針の説明を基に具体的な意見が積極的に交わされました。地区別については3地区の中で大間々地区が最後ということで、これからそれぞれの地区で第2回の開催を予定しています。

22日、令和8年度群馬県予算に対する要望がありました。みどり市の要望全10項目の中の1つに教育に関わる要望として、渡良瀬特別支援学校の給食の無償化を県で実現していただけないかということで、県庁にお伺いしました。県立ですのでほかの特別支援学校もあり、いろいろな部分で課題もあるかと思いますが、みどり市においては食育を全小中学校で進めており、みどり市の子供たちも通っておりますので、そういったところを踏まえて、給食の無償化を検討していただきたいと要望をまいりました。

同日、第1回みどり市教育支援委員会がありました。こちらについては、通級指導教室に関わる判定会議となります。それぞれ4施設の通級指導教室がありますが、現時点で約100名余りおり、それがさらに判定会議を経て、人数が増えるのだらうと思っています。

26日、議会定例会の初日を迎えました。9月2日、3日、4日については、一般質問がありました。教育部としては、水泳授業の民間委託について、学校の適正規模適正配置について、子供の携帯

電話の活用について、部活動の地域移行について、学校給食や平和教育等の内容が質問として挙げられました。

同日２６日から２８日の３日間にかけて、一般質問答弁書事前説明がありました。一般質問、特に市長答弁のあるものについては、事前説明ということで私も出席して説明を受けました。

２７日、みどり市教育研究所の教育講演会がありました。特別支援教育についてぜひ学んでみたい、また、詳しくその意義や方法を高めてみたいという先生方の声を受け、今年は島根県の松江市立島根小学校の教諭として現在務めていらっしゃる井上賞子先生をお招きして、学びにくさのある子へのデジタルまたアナログへの支援について講演をしていただきました。井上先生は、教材教具を中心として、実際にいろいろな子供たちの特性に合わせた指導をしておられる方です。講演会は午後でしたが、午前中にはロビー全体に教材教具が展示され、先生方を集めていろいろ講習をしていただきました。ぜひ２学期には、子供たちの学びにくさを解消するような手だてとして、先生方に生かしてもらえればと大いに期待しているところです。

２８日、笠懸中学校体育館のエアコン工事現場視察がありました。ほかの学校も含めて全学校の体育館にエアコンが導入され、２８日に工事が完了ということでお伺いして、エアコンの状況を視察させていただきました。今回１０校の体育館に導入したエアコンについては、バズーカ方式といって、スポットクーラー的な吹出口があり、一般的な企業や事業所にあるようなエアコンの形とは少し違いますが、冷やす速度はかなり速いと思いました。音が若干大きいという懸念材料もありましたが、弱で稼働する分には式典等でも気にならない大きさかと思います。これでより良い教育環境ができましたので、有効に活用していただきたいと思います。

２９日、定例部長会議がありました。内容は、組織改正に伴う庁舎レイアウトの変更について、子ども施策に関わる成果指標についてが主な話題であり、協議をさせていただきました。

同日、定例校長会がありました。部長会議と時間が重なってしまったので、私の出席は若干遅れてしまいました。各校長先生方には、先ほど申しましたとおり、体育館に空調設備が完備されたことについて、有効に活用して高い教育効果を上げていただきたいという内容と、夏休み中に行われた大間々祇園まつりと草木湖まつりでの子供たちの様子を私が見た感想として、地域コミュニティの役割というところに子供たちが果たす役割があり、それを学校がサポートすることをお願いしたいというお話をさせていただきました。また、市制施行２０周年の記念として映画制作を行います、そちらのエキストラの募集について、子供たちも積極的に応募するよう学校からも促していただきたいとお願いしました。そして、夏休み中に多くの機会を設けて各先生方が研修に取り組んでおられましたので、２学期にその成果が十二分に出せるようにとお願いしました。また、服務規律の確保を毎回校長会でお願いしているところですが、特に先生方の交通事故が多いと感じましたので、２学期はそちらについて重点を置いていただくようお話しさせていただきました。そして、健康第一で、先生方も子供たちも生き生きと２学期を迎えてほしいとお話をさせていただきました。

３０日、第２１回桐生市マーチングフェスティバルがありました。マーチングは演奏しながら行進

をするパフォーマンスです。みどり市の小学校、中学校を卒業した樹徳高校や桐生商業高校等の生徒や、みどり市在住の子供たち生徒が活躍しておりますので、参加させていただきました。全部で11の学校や団体が参加していました。

9月1日、令和8年度採用公立学校教員選考試験（第2次選考）があり、集団面接の面接官として協力をさせていただきました。1次選考を通過して2次選考に進まれた方が570名と当日伺いましたので、大分競争率は低くなってきたという感じはありますが、実際に面接を望んだ学生たち、または臨時任用で現在も学校に勤めている方たち等の様子を見ると、子供たちに熱意を持って接してくれる、また群馬の教育のレベルアップを務めてくれる意思の強いところが伺えたので、ぜひこれからを担う先生として活躍いただければ良いと思っています。みどり市も現在臨時任用の12名がこの2次選考に望んでいて、私が面接した中にも若干名おりましたが、良い結果が出ると良いと思います。

3日、第1回ブロック別人事教育長会議がありました。桐生市の教育長と東部教育事務所の所長も交えて話し合いをさせていただきました。主に管理職人事についての内容でした。

6日、職員採用試験第3次試験がありました。個人面接に臨ませていただきました。先ほど教員採用試験のことも述べましたが、こちらのみどり市職員になりたいということで意気込みを聞かせていただきました。前回中途採用の試験がありましたが、今回は4月からの入職になります。良い人材が多く受けてくれたという感想を持ちました。

同日、男女共同参画講演会がありましたが、採用試験の面接がありましたので欠席となり、部長に代理出席いただきました。元養護教諭で現在は性教育アドバイザーの斉藤優子先生による、あらゆる性暴力から自分を守るためにという内容で講演を聞いていただきました。

10日、決算特別委員会がありました。3日間にわたって行われ、私は1日目と3日目に出席させていただきました。教育部の歳出については、9月12日に行われました。いろいろな質問をいただきましたが、主に学校給食の管理事業について、教育支援員の配置事業について、英語検定料助成金の事業について、学校カウンセラーの活用事業について、スクールソーシャルワーカーの配置事業について、部活動指導員の配置事業について、児童生徒健康管理事業について、ジュニアアカデミー事業について、富弘美術館の来館者数などについて御質問をいただきました。

11日、「新・BS日本のうた」公開収録がありました。こちらについては、みどり市の市制施行20周年を記念しての事業でもあり、笠懸野文化ホールで公開収録が行われました。この公開収録に応募された方が約5,500名おられました。当選された方は750名程度ということで、当選者は2名まで入場ができ、会場はほぼ満席という状況でした。一昨年も「新・BS日本のうた」の公開収録があり、そのときも参加させていただきましたが、今回はベテランの歌手4名と、初めてこの番組に出演される新人の方6名が、持ち歌も含めてすてきな歌声を披露してくださいました。

16日、映画制作発表がありました。こちらについては御存じのとおり、市制施行20周年を記念した、相澤忠洋氏を題材にした映画です。会場は岩宿博物館で行われ、市長、監督、主演の藤原季節さんのお三方が出席をしてくれました。タイトルは「赤土に眠る」であり、こちらの映画を子供たち

が見て、郷土愛、感動、元気、勇気等がもらえるのではないかと今から期待しています。先ほども申しましたが、子供たちと市民がエキストラで参加してくれることも楽しみに感じています。

17日、みどり市戦没者追悼式がありました。毎年行われていますが、戦後80年の節目ということで、今回は開式前に10分程度の静止画が放映されました。市民の方が持っていらっしゃる出征当時の写真等がいろいろ映像として映し出されましたが、改めて平和の尊さを実感し、平和を守る気持ちを新たにしました。1,117名の戦没者がありました。遺族の方も高齢になっておられますが、このようなことを続けて平和を守ればと感じました。

同日、サマーレビューがありました。令和8年度の予算編成に関わる新規事業、または拡充する事業について中心に説明をしてもらい、市長等からヒアリングを受けるということで、私も参加をさせていただきました。17日から4日間にわたって、本日も同じ時間帯で行われています。私はこちらの会議がありましたので欠席となりましたが、あと2日間私も出席させていただく予定となっております。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告はこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長より報告をお願いします。

○学校教育課長 内容については、先ほどの教育長報告にもありましたように、みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会第1回の報告となります。

まず、1番の地区別検討委員会の目的については、各地区の学校適正規模・適正配置、魅力ある学校づくりについて諮問し、適した方向性を幅広く具体的に得るとなっております。2番として、今回の第1回地区別検討委員会のねらいですが、基本方針に対する各委員からの意見を共有し、第2回以降の検討委員会の協議の柱を立て、委員会の方向性を得るという目的で開催させていただきました。3番から各地区別検討委員会の報告になります。

(1)が7月24日に行われました笠懸地区検討委員会の様子になります。上の方が意見の概要、下の方に今後の協議ということで、今後の協議については、第2回以降に協議する内容として見ていただければと思います。意見の概要については、「基本方針にあるように笠懸小学校を南に移転し4校の配置バランスを取るのが良い。」、「笠懸小学校の南への移転を通して配置バランスを整え、通学の安全性向上や移住定住につなげていけるようにする。」、「学区を検討する際、国道50号を渡ることはできるだけ避ける。」、「児童数の推移を見て4校を維持するのか3校としていくのかについても協議したい。」、「過去10年から今後5年程度の各行政区の人口が知りたい。」という意見が出まして、第2回

の会議ではその資料を提示して検討いただく予定になっております。教育環境の公平性からも、「現状の学校に目に見える改修を実施してほしい。」「配置の協議がまとまった後、地区別検討委員会の要望として跡地利用や給食提供方式についても話し合いたい。」というような御意見が出ました。

今後の協議ですが、まず方向性を得る協議内容ということで、いただいた答申が、その後の教育委員会の方針等にも直接関わってくる内容と考えております。もう1つ括弧の方で、要望としてまとめる協議内容ということで、こちらについても答申いただくわけですが、その後の教育委員会の方針への参考とする内容ということで分けて書かせていただいています。まず方向性を得る協議内容ですが、笠懸小学校の南への移転の協議に際し、4校配置を維持するべきか児童数の推移から3校配置としていくべきかということ、次に4校配置、3校配置の場合の移転先について、またそれぞれの場合の安全で適切な学区の見直しについて、ここが柱になってくると思います。また、要望としてまとめる協議内容ですが、現有施設の改修や土地利用、給食の提供方式について柱を立てる予定です。

(2) が8月21日に行われました大間々地区の検討委員会の様子です。出された意見については、「大間々南小学校卒業時に2つの中学校に分かれる現状を見直す必要がある。」「大間々南小学校の小規模化に対する閉校は寂しいが、先を見通した協議は必要ではないか。」「大間々南小学校をどのようにすべきかを中心に協議し、その後に周囲の学校をどうすべきか協議していくのが良い。」「運動会においても小・中学校共にある程度の規模を確保していく必要がある。」「クラス替えや人間関係の配慮を踏まえると学年で3から4クラスは必要。」という内容が主に中学校の御意見です。

また、「小学校は地域密着型で、中学校はある程度の規模を確保した上で切磋琢磨していけるようにする必要がある。」「教育委員会提示の案1、小学校2校、中学校1校とすることが一番良い。」「地域を超えた学区再編の協議が必要だ。」「難しいことだが大人の知恵を出し合って将来につなげるべきだ。」「平成の大合併以降、学校の小規模化に伴う対応が全国的に課題になっている。」「市としての一体感の醸成は大切であるが時間がかかる。」という御意見がありました。「地理的にも笠懸北小学校と大間々東小学校の距離よりも大間々東小学校と大間々南小学校の距離が近い。」という御意見もありましたが、これは地区を越えた学区の見直しに対する委員の方の御意見です。

今後の協議ですが、方向性を得る内容として、大間々南小学校の今後をどうするか、大間々南小学校が閉校した後、小学校2校、中学校2校とするか、義務教育学校に移行とするか、またそのほかの方法とするか、地域の枠を超えた学区の見直し等による市の一体感の醸成を推進する学校の在り方をどのようにしていくか、これを柱にしていきたいと思います。要望としてまとめる協議内容については、跡地利用についてを挙げたいと思います。

(3) が7月30日に行われました東地区の検討委員会の内容です。意見の概要としては、「あずま小中学校として義務教育学校を存続させる。」「町内はもちろんのこと、ほかの地域からも通わせたい学校にしていきたい。」「個を伸ばす教育の実践で実績を示したい。」「保小中一貫教育には異議がある。」「交流活動の計画と内容を充実させていく。」「町内の児童生徒は習い事に行くのが困難なため、習い事に行かなくても済むような学校にしていきたい。」というような御意見が出ました。

今後の協議ですが、今後の方向性を得る協議内容として、「個を伸ばす教育を実践していくために必要な取り組みとは」、「あずま小中学校として学力を向上させるための具体的な取り組みとは」、「意義の高い保小中一貫教育を実践するための具体的な取り組みとは」ということを柱に協議を進めたいと考えております。

(4)の今後のスケジュールですが、第2回検討委員会を笠懸地区が10月16日、大間々地区が11月6日、東地区が11月12日と考えております。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 地区別検討委員会が始まったということで注目していきたいと思いますが、笠懸地区の会議の中で、コミュニティの分断に対してやってはいけないという意見は今回は特には出ていなかったのでしょうか。

○学校教育課長 はい。そこは前回笠懸西小学校のときに大きな問題になったところかと思いますが、今回は行政区を割ることに対する意見というのは直接はありませんでした。

○委員 ということは言い換えると、区にこだわるという意見はなかったと捉えてよろしいのでしょうか。

○学校教育課長 参加した限り、委員さんの中には区にこだわっているという御意見はいただいていません。

○委員 笠懸地区の検討委員会からの意見の中で、環境の公平性からも現状の学校の目に見える改修を実施してほしいということですが、具体的にはどのようなことが挙げたのか教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長 新しい施設であり、設備、環境等も良い笠懸西小学校に通っている児童についてはすばらしい環境がある一方、それと比較するとほかの学校については校舎の老朽化が進んでいて、教育環境の差が出ているのではないかという御意見がありました。具体的にこれということとはなかったのですが、現状の笠懸小学校、笠懸東小学校、笠懸北小学校にも、何か子供たちの目に見える形で環境が改善されたというような改修をしてほしいという御意見をいただきました。

○委員 大間々地区のところで、地域を越えた学区再編の協議が必要だということでしたが、どのようなパターンがあるのでしょうか。いくつか選択肢があって、今後話し合っていくような状況なのでしょうか。

○学校教育課長 こちらの基本の案としては、地区を越えた学区再編の例は示していません。ただ、この委員の方が、みどり市も合併して20年になるから、何とか地区というところを取り払って学校再編していくことによって市の一体化が進むだろうという御意見をお持ちの方で、そのために何かできるのではないかと、そういう話し合いをしたいという御意見でした。

○委員 ここでいう地域というのは、大間々地区の中での地区なのか、あるいは大間々と笠懸を含めた地域なのか、それによって動き方やイメージも違ってくると思います。この辺りは今回の委員会の

中ではどのような感じだったのでしょうか。

○学校教育課長 御意見としては、大間々と笠懸の両方の地域の間を取り払って一体化できないかという御意見だと思います。具体的に申し上げますと、笠懸地区に子供は比較的多く、大間々地区は多少少なくなっているから、笠懸地区のお子さんを大間々地区に通えるようにしたらどうかという御意見です。先ほど説明した中にそういう意見もありましたし、実際一番近いのが笠懸北小学校と大間々東小学校で、距離でいうと2キロ余りです。一方、大間々東小学校と大間々南小学校の距離は1.5キロぐらいということで、大間々東小学校と大間々南小学校の方が近く、大間々東小学校と笠懸北小学校、大間々南小学校と笠懸北小学校は距離的には遠いのでなかなか難しい面もあるのではないかと、というまた違った角度からの御意見もいただきました。

○委員 大間々南小学校が中学校で2つに分かれる問題が出てきましたが、笠懸地区にも実際はあることですね。

○学校教育課長 はい。確かに、笠懸小学校が笠懸中学校と笠懸南中学校に分かれています。笠懸小学校の児童は、慣れ親しんでいる目の前の笠懸中学校に行く子が3割、笠懸南中学校の方に行く子が7割で、笠懸地区の学区の配置バランスの悪さがあるので、この協議の中でもその配置バランスというのが今後の大きな柱になるだろうと考えているところです。

○委員 大間々南小学校をどうするのかというのが大きな問題で、うわさでも大間々南小学校はなくなってしまうのではないかと危惧する声が実際あったりしますが、ここではそこまでの話は出ていないですね。

○学校教育課長 第1回の中では、委員の方々の御意見を広くいただいて、第2回以降につなげるということでしたが、第2回では、実際に大間々南小学校を今後どうしていくかという具体的な話がなされる予定です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第12号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 厚生会館の管理は、今は教育委員会が所管しているということでしょうか。

○社会教育課長 現在、厚生会館は社会教育課が管理しています。

○委員 厚生会館の貸館業務は、夏も行っていたのでしょうか。

○社会教育課長 月曜日が休館日で、それ以外は年間を通して行っております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第27号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第27号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回の林評価委員の起用について、大間々地区でいろいろ課題があつてということですが、どの地区も多分いろいろな課題がある中で、全部の地区に入ることは難しいのでしょうか。

○学校教育課長 これを依頼するときに、地方教育アドバイザーというのを引き受けていただいて、プライベートでなく出張で来ていただく形をとりました。ほかの地区も含め全9回予定されているのでなかなか難しい面もあり、今回は大間々地区をお願いしたということです。

○委員 大間々地区の検討委員会の中で、ぜひ全国的な視点で意見を言える方に参画してほしいという意見があつて、地方教育アドバイザーという枠を使って来ていただくという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 今おっしゃっていただいたとおりです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第27号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置

大間々地区検討委員会委員の委嘱)、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第28号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度教育費一般会計9月追加補正について（補正第4号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第28号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度教育費一般会計9月追加補正について（補正第4号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回不調で入札が進まなかったのは、原因として技術者確保に問題があったということですよ。そこで、次の入札では工期を延長する形で、繰越明許をやって工期を十分に取って、技術的に堪えられるところに入札をしていただきたいということで、本体工事費そのものは予算額としては全く変更なしということでよろしいでしょうか。

○文化財課長 御説明いたします。今回の入札につきましては、当初建築という形で一般的な工事の業者の入札をさせていただいたのですが、今回一社も入札がなかった中で確認をさせていただいたところ、内装やグラフィック、模型の製作等の専門的なものになってくるので、そのような専門的なものができる技術者等がいないと難しいということでした。金額等については確認したわけではなかったため金額は変更せずに、入札の業者はグラフィックや内装仕上に実績のある業者を今回指名させていただいて、再入札を実施したいと考えております。

○委員 今回は指名入札で、前回は指名ではなかったのですか。

○文化財課長 はい。

○委員 ある程度絞り込んだ中で入札を行うということですね。それは、市内あるいは県内という枠の中で実施するのですか。

○文化財課長 実績のある業者を確認している中で、県内、市内にはなかったものですから、東京の業者等まで範囲を広げるような形で実施したいと考えております。

○委員 その選定はこれから実施するということですか。

○文化財課長 議会等の承認を受けた後に実施したいと考えております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、議案第28号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和7年度教育費一般会計9月追加補正について（補正第4号））は以上で終了いたします。

◇

◎日程第7 議案第29号 令和7年度みどり市群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第29号、令和7年度みどり市群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡保存整備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第29号、令和7年度みどり市群馬県指定史跡阿左美縄文式文化住居跡保存整備委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時55分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎